

一同月二番之申日、守宮神御火焼。

一加茂への田樂、是ハ四拾年已來始也、心外古キ年者したうの儀式開、山所に勤む、記に不及、

〔松屋叢書四〕當道考

積塔シヤクタ 毎年二月十六日、京都高倉綾小路の清壽庵に、座頭會集して、十宮神を祭る式

あり、類聚名物考、佛教部七に、或人云、此清壽庵ハ座頭の菩薩寺なり、宗旨なし、一代にかはりて、その住寺の宗旨にまかせておなじからず云々、倭漢三才圖會七十二の末卷にも見ゆ、

涼スミ 毎年六月十九日、積塔と同じく、座頭の徒會合せり、遊興にはあらず、類聚名物考、佛教

部七に、或人云、誹諧糸車の序に、すゝみを進と書たり、是は、納涼の心にはあらず、法會なれば、此時座頭の輩あつまりて、その宗の位階イザシを昇進ノボによりて進とはいふといへり、さも有べき事にや云

云、倭漢三才圖會七十二の末、山城佛閣東山建仁寺の條にも見ゆ、滑稽雜談の類考べし、

〔當道要集〕系圖之事

一加茂大明神を當道衆中の鎮守と仰て、古中今共におこたりなく信じ同詣す、加茂にも子細有けるにや、御神賞せ給ひし法として、彼一在所の輩、高聲に經よます、念佛申さず、勿論うたうたはず、時有其折節も、當道の語る平家はとがめなし、又始て社參當道火を赦す、手水ばかりにて加茂の火をめし、一日一夜ハ加茂より養ふ、二度めよりハ垢離取り身を清め、火を改め、加茂に一宿する事、近頃までありき、三四拾年已來、明神定め置給ひし座頭田荒て主領なしとて、近年ハ一宿終ては、ごくまざる事、

一守宮神おがめうやまひ信すべし、僞にもかるしむべからず、二季の塔無懈怠可勤事、

一守宮神御影前にて慎て無言すべし、并諸禮内物言ふ間敷事、

一守宮神か、うを給てより、銚子二度相濟までハ、急用有といふとも、座を立べからず、二獻過て